

令和3年度  
事業計画書

通所介護

勝原デイ・サービスセンター

法人理念

「いたわりと思いやり」

「地域福祉の拠点として」

## 1. 事業の内容

事業の指定	(介護予防) 通所介護
事業の名称	勝原デイ・サービスセンター
指定番号	2874000967
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-273-1311 / FAX 079-273-4321
事業開始	平成元年 10月1日
管理者	施設長 石田文徳
利用定員	25人/日
通常の実施地域	姫路市(勝原区・大津区・網干区・広畑区・余部区・青山・太市) 太子町
営業日	月曜日～土曜日(9:00～17:45)
サービス提供時間	9:15～16:30

## 2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	<b>感染症予防対策を講じつつ、家庭生活を意識し、利用者個々の状態に応じた運動や訓練を行うことで、身体機能の維持を図る。</b>
理 由	コロナ禍の中、利用者個々に合った機能訓練内容を職員間で模索し、取り組むことで日常生活動作機能の向上を図りたいため。 利用者個々が保有している力に働きかけることによって、職員のスキルアップにもつながるとともに利用者や家族も潜在能力にも気づくことに加え、日常生活動作として、現存機能の活用をすすめていくことで、心身機能の維持と尊厳ある生活を図りたいため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 担当者会議等で生活に関する意向を確認するとともに情報を共有し、意向に副った行為や支援がかなうよう環境を整える。</li> <li>2. 家庭生活を意識し、法人内の他職員の意見交換しつつ、現存機能が活かせる活動や運動、機能訓練を企画し、実施する。</li> <li>3. 3密を避けるなど感染症予防対策を十分に講じつつ、実施する。</li> <li>4. 3ヶ月に一度、利用者や家族に活動や訓練内容に関する意向を確認することで、より意向や実情に応じた活動を図る。</li> </ol>

### 3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、一人ひとりの利用者が、安全で快適な利用がかなうように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
管 理 者	1							1	1.0
生 活 相 談 員	1							1	1.0
機能訓練指導員						1	0.4	1	0.4
看 護 職 員		1	0.9	1	0.7			2	1.6
介 護 員	2			2	1.8	1	0.7	3	4.5
運 転 手						3	1.0	3	1.0
合 計	4	1	0.9	3	2.5	5	2.1	11	9.5

### 4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
認知症委員会	認知症介護に関する理解を深め、傾聴や受容した対応など日々の支援の中で活かせるように各職員の意識の向上とスキルアップを図る。	月1回開催 【施設内研修】 4月
リスク管理委員会	事故報告書の集計・管理を行い事故の原因を追究し、事故防止につなげる。ヒヤリ・ハット報告書のマニュアルを作成し、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 8月・3月
感染・衛生委員会	感染症予防のマニュアル（コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）の見直しと施設内研修での各職員への対応策の周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 5月
医療的ケア安全対策委員会	終末期を向けた時に行う看取りケアの指針を見直し、施設での看取りについて考え、施設内研修にて各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 7月
栄養委員会	食中毒に加え、災害など非常時の備蓄食品の取り扱い方、保管場所、調理設備や食器等、必要な備えについて、全職員で情報を共有し、共通認識を図る。	月1回開催 【施設内研修】 6月
介護向上委員会	加齢や疾病に伴い活動量は減少傾向にあり、生活不活発病による拘縮や関節可動域の減少が案じられる中、日々の生活の中で行える体操やストレッチを検討し、共通認識のもと、多職種協働で行い、身体機能の維持を図る。	月1回開催 【施設内研修】 9月

委員会名	活動目標	活動回数
褥瘡・拘縮予防委員会	看護師と管理栄養士に加え、外科医と理学療法士、作業療法士など医療従事者と連携をとりながら、褥瘡に関する知識や予防対策、適切なポジショニング等のマニュアルを作成し、施設内研修で周知を図る。	月1回開催 【施設内研修】 10月
安全対策委員会	毎月、避難訓練及び緊急時（救急、地震、水害、不審者対応等）の対策について周知徹底を図るとともに随時、マニュアルを見直し、全職員に周知徹底を図る。	月1回開催 避難訓練毎月 【施設内研修】 12月
身体拘束・虐待防止委員会	生活の場であることを意識し、安易な身体拘束を防ぐとともに利用者個々の尊厳や人権を意識した支援につながるよう施設内研修を行い、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 2月
レクリエーション委員会	利用者個々が活発、かつ、楽しめるレクリエーション活動を企画し、実施後の評価を行う。また、職員のレクリエーション活動や年間行事に対するモチベーションの向上を図る。	月1回開催 各種行事担当
OJT教育委員会	新人職員や経験の少ない若手職員の育成・指導に関する方法をまとめ、統一した助言や指導を図る。	月1回開催 又は 必要時開催

## 5. 年間行事計画

一人ひとりの利用者が地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みのある習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

月	行事内容	内容
4月	①お花見	①近隣にドライブに出かけ、花見を楽しむ。
5月	①つくし会との交流会 ②朱の会との交流会	①・②ボランティアの方による舞踊、手品等を鑑賞する。
7月	①七夕会 ②やながせ祭り見学	①七夕の笹飾りを楽しみ、展示する。 ②やながせ保育園の夏祭りを見学する。
8月	①和太鼓交流会	①ボランティアによる和太鼓演奏を鑑賞する。
9月	①寿会	①ボランティアによる舞踊鑑賞を楽しむ。
10月	③ドライブ外出（コスモス畑見学）	①ドライブに出かけ、コスモス畑を觀賞し散策する。（御津方面）

月	行 事 内 容	内 容
11 月	①虹いろの風との交流会 ②東坂老人会との交流会	①・②ボランティアによる歌、ダンス、銭太鼓を鑑賞する。
12 月	①クリスマス会	①クリスマスイベントを行う。
1 月	①初詣（吉備神社・魚吹神社） ②書初め	①神社へ初詣の参拝に出かける。 ②新年の書初めを行う。
2 月	①節分（豆まき）	①節分の豆まきを行う。
3 月	①ドライブ外出（梅林公園見学）	①ドライブに出かけ、梅の花を觀賞する。
毎月	①園だよりの発行	①施設での活動内容や取り組み等を毎月 1 回広報誌として発行する。

## 6. 施設の安全対策

一人ひとりの利用者にとって、より安全な利用を図るため、防災意識を高め、有事に備えて、次の災害への対策を実施する。

月	訓 練 種 目	内 容
4 月	防災設備訓練	防災に関する設備の使用方法的訓練
6 月	自然災害対応訓練	風水害時の対応手順の確認
7 月	消防訓練（日中体制）	日中体制での避難誘導の流れの確認
9 月	地域防災訓練	地震を想定した、地域との連携訓練
12 月	A E D ・心肺蘇生の研修	緊急時の心肺蘇生及び A E D 使用方法についての訓練
1 月	消防訓練（日中体制）	日中体制での避難誘導の流れの確認
3 月	消防設備点検（網干消防署立会）	消防署立会による消防設備の確認

## 7. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	①倫理及び法令遵守、 個人情報保護に関する研修 ②認知症研修	全職員 介護職員	①理事長・施設長・事務長 ②認知症委員会
5月	食中毒、感染症予防研修	全職員	感染・衛生委員会
6月	食事支援に関する研修	全職員	栄養委員会
7月	医療的ケア安全対策研修	介護職員	医療的ケア 安全対策委員会
8月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
9月	介護技術に関する研修	介護職員	介護向上委員会
10月	褥瘡・拘縮予防研修	介護職員	褥瘡委員会
11月	総合支援事業に関する研修	全職員	在宅サービス委員会①
12月	安全対策に関する研修	介護職員	安全対策委員会
1月	地域包括ケアシステムに関する研修	全職員	在宅サービス委員会②
2月	身体拘束・虐待防止に関する研修	全職員	身体拘束 虐待防止委員会
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

## 8. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
生活相談員 介護支援専門員 介護主任 ユニットリーダー	・各事業所のリーダーとして、求められる役割と持つべきスキルなどについて	リーダー研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修